

「元気もりもり 四日市」

森 ともひろ通信

第8号



あなたは **0 6 5 5 9 0** 人目の読者です。

33歳 四日市市議会議員

市政・議会報告 [11月定例月議会]

11月28日から12月22日に掛けて、四日市市議会では11月定例月議会が行われました。

平成23年度補正予算

11月定例月議会におきまして、平成23年度補正予算22億円の審議が行われ、可決されました。歳出22億円の主な内訳は、以下の通りです。

- 将来の公共施設等の整備に備えた「都市基盤・公共施設等整備基金積立金」10億円の新たな積み立て
- 生活介護事業等の利用増加による「介護給付費・訓練等給付費」1億4,390万円の増額
- 産業道路の騒音・振動等の解消の為に「産業支援道路整備事業費」1億3,800万円の増額

【行財政改革】慣行を逸脱した土地の賃貸借契約に切り込みました

四日市市が運営するスポーツ施設は31あります。この中で、土地を借りて運営している施設は「城北テニスコート」の1施設です。この城北テニスコートの土地の賃借料が慣行を逸脱したものである事を11月定例月議会の一般質問において指摘し、速やかな是正・改善を訴えました。

現在の城北テニスコートの土地の賃借料は、年間1,073万円です。これは土地評価額の7.65%にあたります。四日市は、市が土地を他の者から借りる場合の賃借料の設定について明確なルールを設けていませんが、慣行として賃借料は、「**適正な時価を基準とした評価額の4%以内**」というルールが用いられています(実務上、市が所有する土地を貸し出す際のルールを引用)。とすれば、城北テニスコートの評価額の7.65%という賃借料は、慣行である4%を逸脱した契約であるといえます。

更に、右下の表に、「三滝テニスコート」と「城北テニスコート」の利用者一人当たりの公費負担額をまとめました。城北テニスコートは、賃借料を支払う事によって同様の市の施設である三滝テニスコートの5倍以上の公費負担額となっています。

なぜ、このような契約が締結されているのか。市側からは、地主との協議の上で決定したとの答弁がありましたが、慣行を逸脱して賃借料を支払ってまで当施設を運営しているという部分については明確な答弁はありませんでした。しかし、今後は土地の賃貸借契約について再度検証し、三滝テニスコートの整備と併せて城北テニスコートの在り方についても検討していくとの発言もありました。

毎年支払われる1,000万円の賃借料を三滝テニスコート等の施設整備に充当する方が四日市のスポーツ振興にとって有用であるのは明らかです。

今後も行財政改革の視点で税金の無駄遣いに切り込んでいきます。

城北テニスコート



※四日市市体育協会HPより

【平成22年度 利用者一人当たり公費負担額】

三滝テニスコート	149.5円
城北テニスコート(賃借料除く)	139.9円
城北テニスコート(賃借料含む)	782.7円

5倍以上

・公費負担額は、運営経費から使用料を差し引いた分

雑感【森智広が目指す政治家像 ～議員生活8カ月を経験して～】

『政治家は敵を作ってはいけない。』という言葉があります。これは、果たして正しい言葉なのでしょう。

市議会において、既存の政策や制度にプラスアルファの提言をする議員は多いです。この提言は、既存の行政サービスは維持で、新たな行政サービスの構築ですので不利益を被る方はいません。しかし、人口減少が進み税収の落ち込みが予測される中、既存の政策や制度を再構築して新しい仕組み作りを行う必要があると考えます。これには既存サービスの廃止・縮小が伴うので、少なからず不利益を被る方がいます。

選挙の事を考えると前者のスタンスが良いのかもしれませんが、本当に四日市の将来を考えるのであれば私は後者のスタンスを取っていかねばならないと考えます。私が行財政改革に重きを置いているのは、そのスタンスがあるからです。選挙に縛られた活動は決して市全体の利益に繋がらない、しかし多くの議員は前者のスタンスを取っている。そんな、違和感を持ったのも事実であります。少なくとも自らは、信念に基づいて行動していきたいと考えます。

2011年 森智広活動報告

・駅立ち112日目到達!!

選挙前、選挙後を合わせて、2011年は68回の駅立ちを行いました。そして、駅立ちの総回数は110回を数えました。

・市政報告会 継続実施中

継続して市政報告会を実施しております。12月18日の小山田地区堂ヶ山町にて18会場目の実施となりました。

2012年においては、市内各地に開催の場を広げ、一層積極的に市政報告会を開催していきます。2月には、桜地区、内部地区での実施を予定しています。



・毎月第2日曜日は街頭演説の日

『毎月第2日曜日は街頭演説の日』と定め、8月より第2日曜日の午後四日市各地にて街頭演説を行っています。12月は体調不良の関係で第3日曜日の実施となりましたが、2011年は5ヶ月計17ヵ所にて街頭演説を行いました。

【重点施策】 コミュニティバスの普及に向けて 〔1〕

高齢化社会の到来に伴い本市においても、郊外を中心に交通弱者が増加しており、コミュニティバス整備に対する声は高まりを見せております。公共交通の整備はまちづくりの基礎であると考え、現在、森智広はコミュニティバスの普及を重点施策の1つと位置付け取り組んでおります。

本市は、現在「NPO生活バス四日市」が運行しているNPOバス(羽津地区)をモデルとして、他地区にもコミュニティバスを展開していく方針を取っています。しかし、当NPOバスは企業等からの月額50万円の協賛金を運行費に充てています。その50万円の協賛金を前提に、市の補助金を最大月額30万円と設定しています。つまり、新たなコミュニティバス路線を整備するには月額50万円の協賛金（又は他の財源）確保が必要となります。コミュニティバスの需要が大きい郊外において、月額50万円もの財源確保が困難であることは明らかです。



この資金繰りの部分が本市のコミュニティバス普及にとって大きな障害であるといえます。

当問題点を踏まえ、11月定例会議会において補助金計算の前提見直しについて訴えました。

■NPO生活バス四日市 月次収支概要

【収入】		【支出】		〔円〕
運賃収入	100,000	事業費(バス運行費)	800,000	
補助金収入	300,000	管理費	100,000	
協賛金収入	500,000			
収入合計	900,000	支出合計	900,000	

◆皆様の熱い想いをお寄せ下さい!!

森 智広は、過去の慣行や前例に捉われず、市政の問題や理不尽な部分について、徹底的に切り込んでいきます。

森 智広が切り込むべき四日市の問題点、議会にて取り上げるべき課題についての情報をお待ちしております。

また、森 ともひろの活動(駅立ち、街頭演説、市政報告会)のお手伝いをして頂ける方、ぜひとも下記の後援会連絡先まで、メール、FAX又はお電話頂けますでしょうか。皆様の熱い想いで、森 智広の活動を御支援下さい。

<森 ともひろ後援会連絡先>

〒512-1105 四日市市水沢町2452 TEL・FAX: 059-329-2193

E-mail: genki@mori-tomohiro.net

市政情報をブログにて発信中

<http://ameblo.jp/mori-tomohiro/>

森 智広 プロフィール

学 歴

- 平成 6 年 西陵中学校 卒業
- 平成 9 年 四日市南高校 卒業
- 平成13年 立命館大学 理工学部 卒業
- 平成23年 早稲田大学大学院
公共経営研究科 修了

職 歴

- 平成15年 公認会計士第2次試験合格
- 平成15年 中央青山監査法人 入所
- 平成18年 あらた監査法人 入所
- 平成19年 公認会計士登録
- 平成21年 プライスウォーターハウスクーパース株式会社 事業再生/再編グループ 出向
- 平成22年 あらた監査法人 退所
- 平成23年 四日市市議会議員選挙にて、5,493票の付託を受けてトップ当選 [現役最年少]



森 ともひろメモ

スポーツ

- 小学校: サッカー
- 中学校: 野球
- 高校、大学、社会人: ラグビー
- ※根っからの体育会系です。

その他の活動

大学時代の4年間、滋賀県立希望が丘文化公園にてキャンプカウンセラーとして、ボランティア活動を実施